

鳥取県教育委員会告示第 10 号

平成 15 年鳥取県教育委員会告示第 23 号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成 20 年 5 月 2 日から施行する。

平成 20 年 5 月 2 日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後				改 正 前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
鳥取県職員採用候補者選考試験（学芸員（自然））	第 1 次試験の得点及び順位	第 1 次試験の合格者発表日から 1 年間	教育委員会教育総務課				
	第 2 次試験の試験種目ごとの得点及び合計得点並びに最終順位	最終合格者発表日から 1 年間					
鳥取県立鳥取盲学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験	第 1 次試験の不合格者に係る総合判定	第 1 次試験の試験結果の通知日から 1 週間	教育委員会特別支援教育課	鳥取県立鳥取盲学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験	第 1 次試験の不合格者に係る総合判定	第 1 次試験の試験結果の通知日から 1 週間	教育委員会特別支援教育課
略				略			
鳥取県非常勤職員（奨学金納付勸奨専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	試験結果の通知日から 1 週間	教育委員会人権教育課				
鳥取県埋蔵文化財センター非常勤職員採用試	合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある	//	鳥取県埋蔵文化財センター	鳥取県埋蔵文化財センター非常勤職員採用試	合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある	<u>試験結果の通知日から 1 週間</u>	鳥取県埋蔵文化財センター

験	場合における試験種目ごとの得点		
略			

験	場合における試験種目ごとの得点		
略			